



富岡製糸場総合研究センターだより

No. 15

(2022年5月発行)

富岡製糸場をもっと楽しむための豆知識をお届けします！

創業時の工女の就業

ひがしおきまよじょ
東置繭所1階西側沿いには工女が寄宿舍と仕事場を往復していた板張り廊下がありました。現状は土間ですが、東置繭所の北側に工女の寄宿舍があり、その出勤出入口から直接繋がっていたのです。勤務開始、休憩、昼食、仕事終了時には工女は整列し、号令によって入退場していました。

明治初期、日の出から日の入りまでの労働慣習の中、富岡製糸場は時間管理による労働体制がとられていました。『富岡製糸場誌』によると、工女は明け方に朝食を食べ、朝6時過ぎ汽笛の合図で担当の仕事場へ出勤しました。7時に勤務が始まると、一旦は9時に30分間の休憩がありました。12時の1時間休憩の間にお昼を食べ、夕方4時半になると1日の勤務は終了し、工女は寄宿舍へ戻りました。また、『製糸場見聞雑誌』には午後3時になると15分間の休憩をしていたことや、季節によって休憩時間が変動していたという内容が記されています。当初の労働時間は基本7時間45分としながらも、生糸づくりに必要な明かりは自然採光のため、季節によって作業時間割を変えたためだと考えられます。

そして、毎週日曜日は休みにする体制がとられていました。「良い生糸づくりのためには長時間、工女を働かせてはいけない」という外国人指導者の考えがあり、配慮がなされていたのです。

◆ 発行 ◆

富岡市世界遺産観光部 富岡製糸場総合研究センター

